

秋田市バリアフリー基本構想

評価報告書

令和3年2月

秋 田 市

目次

第1章 評価にあたって

1 経緯	1
2 バリアフリー基本構想の概要	1
(1) 構想の期間	1
(2) 重点整備地区について	1
(3) 特定事業について	8
(4) 包括的に取り組む事項について	8
(5) 「心のバリアフリー」について	8
3 評価について	8
(1) 基本的な考え方	8
(2) これまでの進捗管理	8
(3) 評価方法	8

第2章 取組結果および評価

1 特定事業の取組結果	9
(1) 土崎駅周辺地区	9
(2) 新屋駅周辺地区	10
(3) 市立病院・山王官公庁周辺地区	11
2 包括的に取り組む事項の取組結果	12
(1) 公共交通事業	12
(2) 道路事業等	13
(3) 関連事業等	14
3 関係団体ヒアリング調査の結果	15
(1) 調査期間	15
(2) 調査対象等	15
(3) 調査項目	15
(4) 調査結果	15

第3章 まとめ

1 取組の総括	16
2 今後のバリアフリーに関する取組について	16

第1章 評価にあたって

1 経緯

秋田市バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。）第25条に規定する移動等円滑化基本構想として平成23年6月に定めたもので、本市におけるバリアフリー化に関する事業を促進するための計画である。

基本構想では、特にバリアフリー化を促進する必要がある地区として、「土崎駅周辺地区」、「新屋駅周辺地区」、「市立病院・山王官公庁周辺地区」を重点整備地区に定め、その中でバリアフリー化に関する事業を位置付け、進捗管理を行うことでバリアフリー化を進めてきた。

また、高齢者や障がい者等の円滑な移動および建築物等の施設の円滑な利用を実現するためには、ハード整備だけでなく、市民一人ひとりが支えあいの精神をもち、高齢者や障がい者等に対する理解を深めていく必要があることから、市民の誰もが、移動等に不自由な人に出会ってもすぐ手を差しのべられ、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進してきた。

そうした中、令和3年3月末に基本構想が構想期間満了を迎えるため、基本構想によるこれまでの取組や、その成果についてまとめるものである。

なお、本報告書は3つの章で構成し、第1章では基本構想の概要および評価方法、第2章では重点整備地区ごとの取組結果、包括的に取り組む事項の取組結果および関係団体ヒアリング調査の結果、第3章では第2章の取組結果およびヒアリング調査の結果を踏まえた総括を示している。

2 バリアフリー基本構想の概要

(1) 構想の期間

平成23年度から平成32年度（令和2年度）

(2) 重点整備地区について

基本構想では、生活関連施設が多く立地し、バス交通が接続する鉄道駅周辺や、高齢者等の利用が想定される総合病院周辺等から10地区の候補地区を選定し、商業施設の分布状況や高齢者、障がい者の人口分布等から各候補地区を評価し、その評価結果を踏まえ、「土崎駅周辺地区」、「新屋駅周辺地区」、「市立病院・山王官公庁周辺地区」の3地区を重点整備地区に選定した。

また、重点整備地区内においては、生活関連経路と準生活関連経路を位置付け、生活関連施設相互のネットワークの確保に配慮し、可能な限りバリアフリー化を図ることとしている。

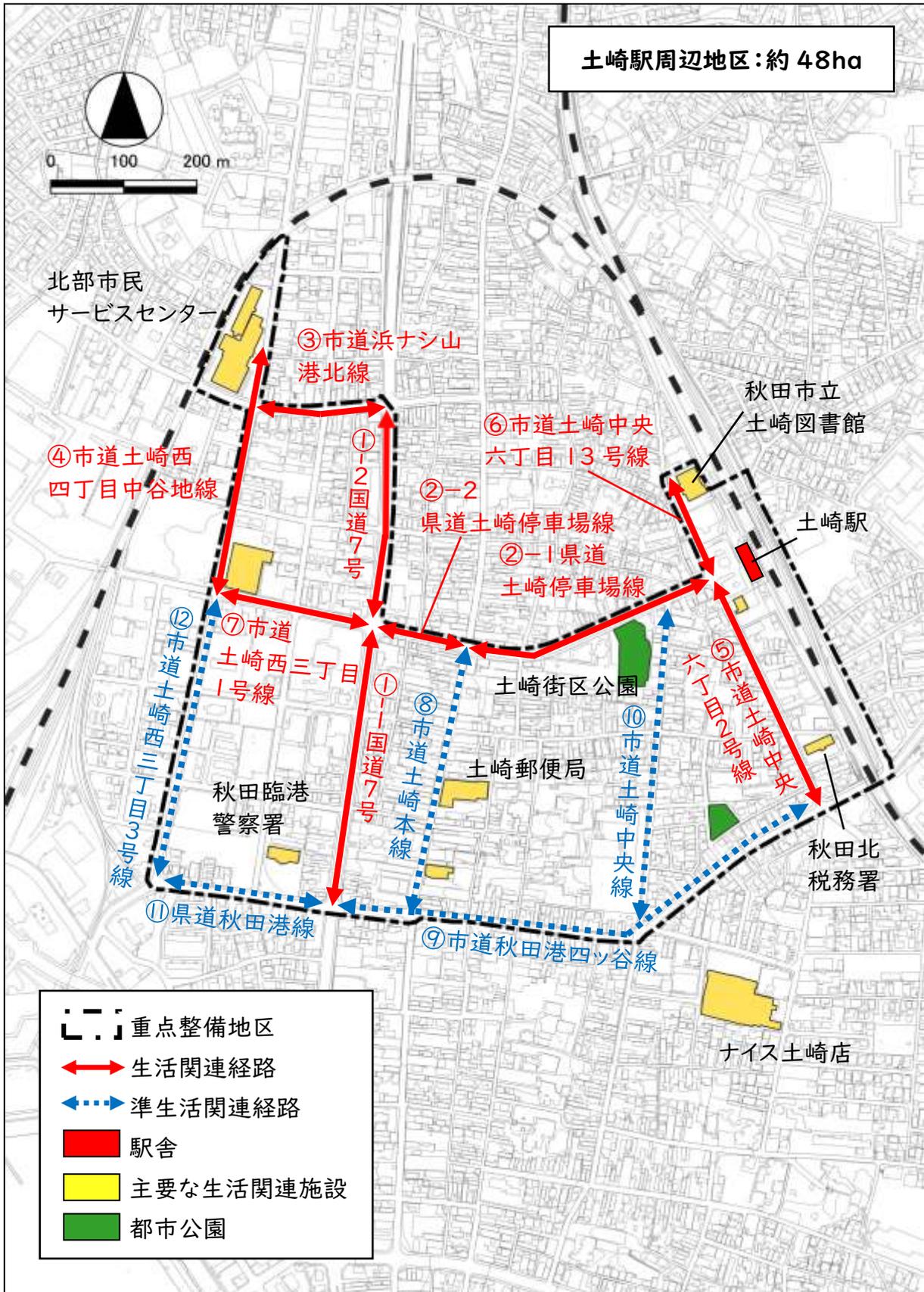
【土崎駅周辺地区】

・主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	土崎駅
公共施設等	北部市民サービスセンター、秋田北税務署
教育文化施設等	秋田市立土崎図書館
郵便局	土崎郵便局
都市公園	土崎街区公園

・生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経路	①-1	国道7号	県道土崎停車場線交差点 ～県道秋田港線交差点
	①-2	国道7号	市道浜ナシ山港北線交差点 ～県道土崎停車場線交差点
	②-1	県道 土崎停車場線	市道土崎中央六丁目2号線丁字路交差点 ～市道土崎本線交差点
	②-2	県道 土崎停車場線	市道土崎本線交差点～国道7号交差点
	③	市道浜ナシ山 港北線	国道7号交差点 ～市道土崎西四丁目中谷地線交差点
	④	市道土崎西 四丁目中谷地線	北部市民サービスセンター前 ～市道土崎西三丁目1号線交差点
	⑤	市道土崎中央 六丁目2号線	県道土崎停車場線丁字路交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑥	市道土崎中央 六丁目13号線	秋田市立土崎図書館前 ～県道土崎停車場線丁字路交差点
準 生活 関連 経路	⑦	市道土崎西 三丁目1号線	国道7号交差点 ～市道土崎西四丁目中谷地線交差点
	⑧	市道 土崎本線	県道土崎停車場線交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑨	市道秋田港 四ッ谷線	市道土崎中央六丁目2号線交差点 ～国道7号交差点
	⑩	市道 土崎中央線	県道土崎停車場線丁字路交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑪	県道秋田港線	国道7号交差点 ～市道土崎西三丁目3号線丁字路交差点
	⑫	市道土崎西 三丁目3号線	市道土崎西三丁目1号線交差点 ～県道秋田港線丁字路交差点



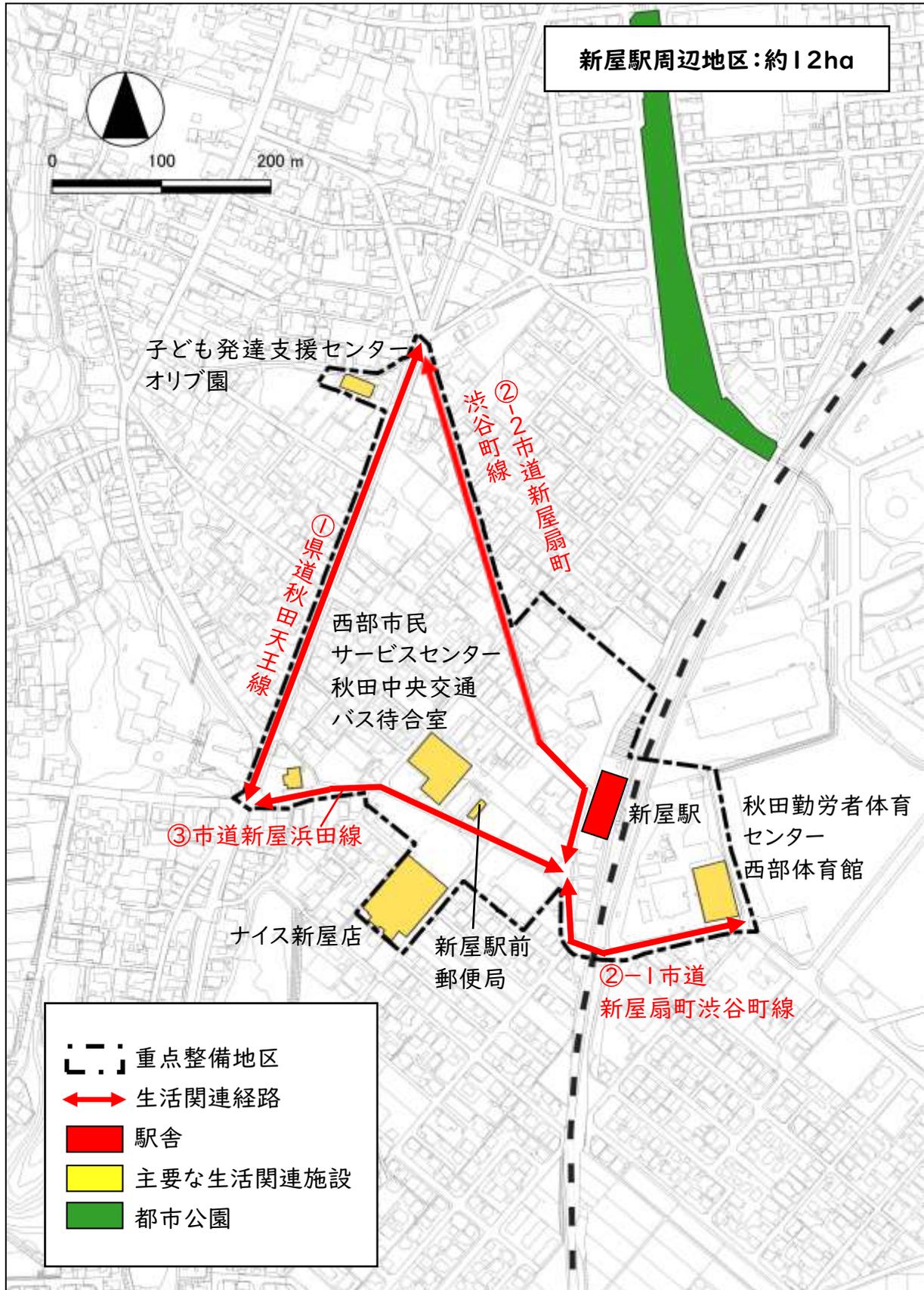
【新屋駅周辺地区】

・主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	新屋駅
公共施設等	西部市民サービスセンター 秋田中央交通バス待合室(西部市民サービスセンター内)
福祉施設等	子ども発達支援センターオリブ園
教育文化施設等	秋田勤労者体育センター西部体育館
郵便局	新屋駅前郵便局
商業施設	ナイス新屋店

・生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経路	①	県道 秋田天王線	市道新屋扇町渋谷町線交差点 ～市道新屋浜田線交差点
	②-1	市道新屋扇町 渋谷町線	秋田勤労者体育センター西部体育館前 ～市道新屋浜田線丁字路交差点
	②-2	市道新屋扇町 渋谷町線	市道新屋浜田線丁字路交差点 ～県道秋田天王線交差点
	③	市道 新屋浜田線	市道新屋扇町渋谷町線丁字路交差点 ～県道秋田天王線交差点



【市立病院・山王官公庁周辺地区】

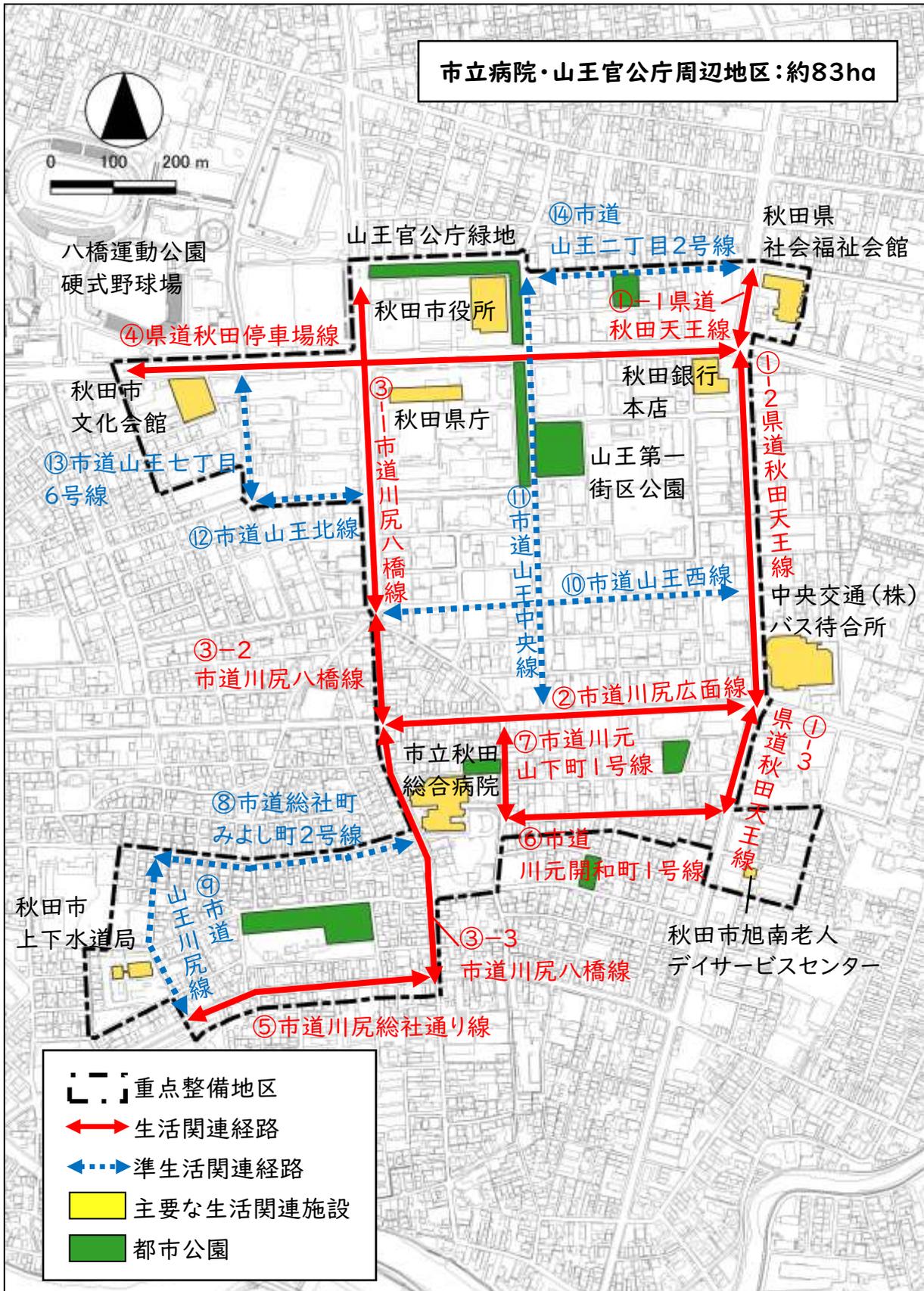
・主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
公共施設等	秋田県庁、秋田市役所
医療施設	市立秋田総合病院
福祉施設等	秋田県社会福祉会館 秋田市旭南老人デイサービスセンター
教育文化施設等	秋田市文化会館
都市公園	山王官公庁緑地、山王第一街区公園

・生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経路	①-1	県道秋田天王線	市道山王二丁目2号線交差点 ～県道秋田停車場線交差点
	①-2	県道秋田天王線	県道秋田停車場線交差点 ～市道川尻広面線丁字路交差点
	①-3	県道秋田天王線	市道川尻広面線丁字路交差点 ～市道川元開和町1号線交差点
	②	市道川尻広面線	県道秋田天王線丁字路交差点 ～市道川尻八橋線交差点
	③-1	市道川尻八橋線	秋田市役所付近～市道山王西線交差点
	③-2	市道川尻八橋線	市道山王西線交差点～市道川尻広面線交差点
	③-3	市道川尻八橋線	市道川尻広面線交差点 ～市道川尻総社通り線交差点
	④	県道 秋田停車場線	県道秋田天王線交差点 ～八橋運動公園硬式野球場前
	⑤	市道 川尻総社通り線	市道川尻八橋線交差点 ～市道山王川尻線丁字路交差点
	⑥	市道川元 開和町1号線	県道秋田天王線交差点 ～市道川元山下町1号線丁字路交差点
⑦	市道川元 山下町1号線	市道川尻広面線交差点 ～市道川元開和町1号線丁字路交差点	
準 生活 関連 経路	⑧	市道総社町 みよし町2号線	市道川尻八橋線丁字路交差点 ～市道山王川尻線交差点
	⑨	市道山王川尻線	市道総社町みよし町2号線交差点 ～市道川尻総社通り線丁字路交差点
	⑩	市道山王西線	県道秋田天王線交差点 ～市道川尻八橋線交差点
	⑪	市道山王中央線	県道秋田停車場線交差点 ～市道川尻広面線交差点
	⑫	市道山王北線	市道川尻八橋線交差点 ～市道山王七丁目6号線交差点
	⑬	市道山王七丁目 6号線	県道秋田停車場線交差点 ～市道山王北線交差点
	⑭	市道山王二丁目 2号線	県道秋田天王線交差点 ～市道山王中央線交差点

市立病院・山王官公庁周辺地区：約83ha



(3) 特定事業について

基本構想では、生活関連施設と生活関連経路のバリアフリー化を実現するために、重点整備地区内で取り組む特定事業を「道路特定事業」、「都市公園特定事業」、「交通安全特定事業」に分類し、事業ごとに目標年度を定めて進捗管理を行うことで、特定事業の確実な実施を図ることとした。

基本構想に位置付けた具体的な事業とその取組結果については第2章で記載する。

(4) 包括的に取り組む事項について

基本構想では、ハード面の取組だけではなく、ソフト面のバリアフリー化に資する取組についても位置付け、特定事業と同様に事業ごとに目標年度を定め、進捗管理を行ってきた。

基本構想に位置付けた具体的な事業とその取組結果については第2章で記載する。

(5) 「心のバリアフリー」について

高齢者や障がい者等の円滑な移動および建築物等の施設の円滑な利用を実現するためには、市民一人ひとりが支えあいの精神をもち、高齢者や障がい者等に対する理解を深めていく必要がある。

そのため、市民の誰もが、移動等に不自由な人に出会ってもすぐ手を差しのべられ、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進している。

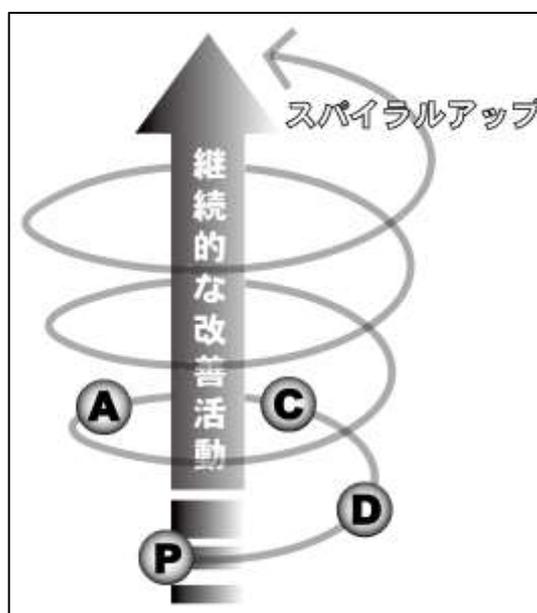
3 評価について

(1) 基本的な考え方

施設の移動等円滑化を高めていくためには、一度事業が完了したら終了とするのではなく、高齢者や障がい者等の利用者により評価を行い、さらに改善していく、スパイラルアップが必要である。

(2) これまでの進捗管理

基本構想に位置付けた事業の進捗状況を、高齢者や障がい者、市、公安委員会、特定事業等の実施主体で組織する「秋田市バリアフリー協議会」において報告し、協議会委員から意見をいただきながら各事業の進捗管理を行ってきた。



(3) 評価方法

基本構想に位置付けた事業のこれまでの取組状況を総括し、高齢者団体および障がい者団体へのヒアリング調査を行い、意見を取りまとめた上で基本構想の成果について検証する。

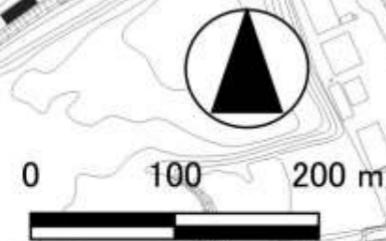
第2章 取組結果および評価

1 特定事業の取組結果



(2) 新屋駅周辺地区

- 重点整備地区
- 主要な生活関連施設
- ↔ 道路特定事業



① 県道秋田天王線



②-1 市道新屋扇町渋谷町線



②-1 市道新屋扇町渋谷町線



実施主体		実施箇所	実施内容	完了時期
道路	秋田県	① 県道秋田天王線 (市道新屋扇町渋谷町線交差点～市道新屋浜田線交差点)	段差解消 等	平成27年度
	秋田市	②-1 市道新屋扇町渋谷町線 (秋田勤労者体育センター西部体育館前～市道新屋浜田線丁字路交差点)	歩道新設	平成24年度

(3) 市立病院・山王官公庁周辺地区

- 重点整備地区
- 主要な生活関連施設
- ⇔ 道路特定事業
- 都市公園特定事業
- 交通安全特定事業

山王第一街区公園



②市道川尻広面線



③-3市道川尻八橋線



山王官公庁緑地



秋田県社会福祉会館前交差点



①-2県道秋田天王線



実施主体		実施箇所	実施内容	完了時期
道路	秋田県	①-2県道秋田天王線 (県道秋田停車場線交差点～市道川尻広面線丁字路交差点)	段差解消 消融雪設備等	平成25年度
	秋田市	②市道川尻広面線 (県道秋田天王線十字路交差点～市道川尻八橋線交差点)	段差解消等	平成26年度
		③-2市道川尻八橋線 (市道山王西線交差点～市道川尻広面線交差点)	段差解消等	平成29年度
		③-3市道川尻八橋線 (市道川尻広面線交差点～市道川尻総社通り線交差点)	破損点字ブロックの交換	平成30年度
		⑦市道川元山下町1号線 (市道川尻広面線交差点～市道川元開和町1号線丁字路交差点)	点字ブロックの設置	平成28年度
都市公園	秋田市	山王第一街区公園 山王官公庁緑地	園路、広場、トイレ整備 園路整備	平成25年度 平成25年度
交通安全	公安委員会	秋田県社会福祉会館前交差点 秋田県警察本部前交差点	エスコートゾーン設置 音響式信号機改良	平成23年度 平成23年度

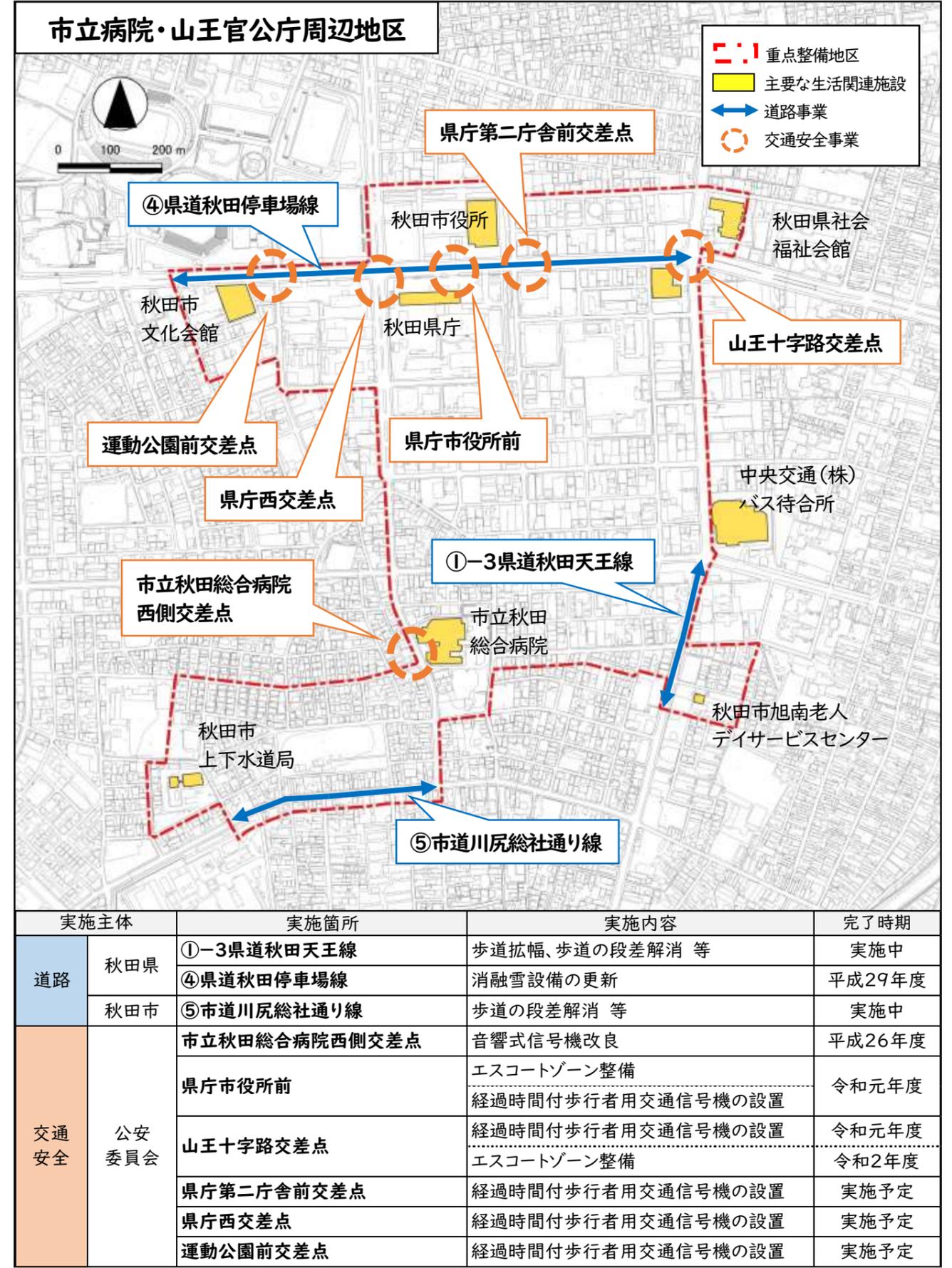
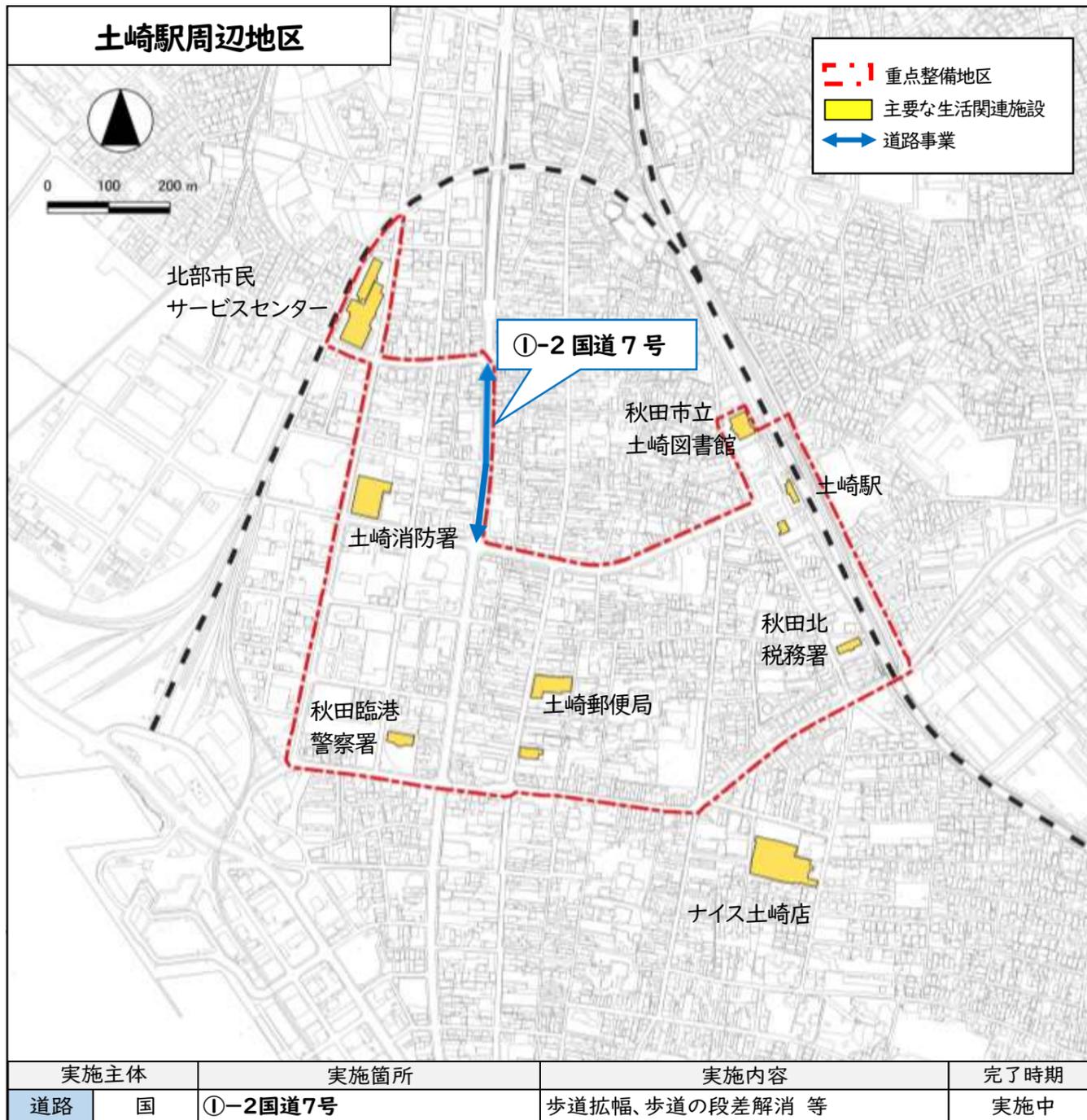
2 包括的に取り組む事項の取組結果

(1) 公共交通事業

基本構想掲載内容		取組時期			取組結果	具体的な取組内容
実施主体	取組内容	短期 (~H25)	中期 (~H27)	長期 (~R2)		
JR	旅客施設におけるバリアフリー化設備の検討				一部箇所 で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・追分駅へのバリアフリー設備設置に向け、設計を実施(令和元年度~令和2年度) ・追分駅へのバリアフリー設備設置に向け、国および秋田市と協議(平成30年度) ・追分駅、上飯島駅における車両床面とホームの段差解消(平成28年度) ・秋田駅、土崎駅におけるホーム転落防止柵の新設および改良(平成26年度) ・秋田駅、土崎駅におけるトイレ点字感知案内板の設置(平成26年度) ・秋田駅前ホームに内方線付き点状ブロックを設置(平成25年度) ・秋田駅ホーム階段の手すりを二段手すりに変更(平成25年度)
	バリアフリーに対する理解促進のための社員教育・訓練の実施					
秋田中央交通	バス車両の低床化 (ノンステップバスを基本に、車両の低床化を図る)				継続的に 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入:路線バス全159台のうち64台(令和2年3月末現在) 令和2年度1台導入予定 令和元年度10台 平成30年度5台 平成29年度3台 平成28年度2台 平成27年度6台 平成26年度5台 平成25年度4台 平成24年度4台 平成23年度1台
	バス時刻表の一部点字表示				実施	
バス協会	バス乗務員教育				継続的に 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運転士・ガイド等を対象とした研修を実施(取組時期を経過した後も継続的に実施) 令和2年度70人の参加を想定(令和3年2月5日開催予定) 令和元年度60人 平成30年度80人 平成29年度77人 平成28年度75人 平成27年度80人 平成26年度74人 平成25年度67人 平成24年度73人 平成23年度73名
	案内人等職員教育				継続的に 実施	
	バリアフリー化推進の広報、啓発				継続的に 実施	
秋田中央交通	わかりやすいバスマップ作成および配布、幹線バスのバス停での掲示				実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2か所にバスマップ付きのバス停を製作(平成23~25年度)
秋田中央交通 秋田市	バス路線・系統の記号や番号統一化による わかりやすいバス路線・系統表示				実施	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先・経由地等情報の明瞭化のため、路線バスの行き先表示に番号を表示(平成23年10月1日)
秋田中央交通 秋田市	バス停へ上屋およびベンチの整備等				一部箇所 で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウン御野場バス停に上屋を整備(平成27年度) ・秋田駅西口バスターミナル4棟の段差解消、車いす通路の確保、点字ブロックの設置のほか、案内所入口に自動ドアを設置することによる車いすへの対応(平成25年度) ・秋田組合総合病院バス停ほか4箇所を上屋を整備(平成24年度)
秋田中央交通 秋田市	バスのゾーン制料金等の導入によるバス運賃支払いの単純化				一部路線 で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地循環バス「ぐるる」を、平成24年7月21日から運行開始 運行実績:令和2年度 28,684人(令和2年11月末時点) 令和元年度 68,149人 平成30年度 64,494人 平成29年度 59,825人 平成28年度 56,728人 平成27年度 56,460人 平成26年度 52,166人 平成25年度 45,940人 平成24年度 29,498人 ※午前9時から午後5時までの間、20分間隔で1日21本運行 運賃は乗車1回につき100円(小学生以下は無料)
秋田中央交通 JR 秋田市	中心部のバス路線や鉄道へのスムーズな乗り継ぎの確保 ・中心部バス路線や鉄道と郊外部の代替交通のスムーズな乗り継ぎを 確保するためのダイヤおよび乗り継ぎ地点の調整 ・中心部のバス路線や鉄道と郊外部の代替交通の乗り継ぎ拠点整備				継続的に 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外の移動手段の確保のため、市が委託運行する「マイタウン・バス」を運行 南部線雄和地域川添コースにおいて、椿川から雄和市民サービスセンターまで延伸(平成26年度) 乗り換え箇所を、土崎駅や北部市民サービスセンター等に延伸(平成23年度)

(2) 道路事業等

基本構想掲載内容					取組結果	具体的な取組内容
実施主体	取組内容	取組時期				
		短期 (~H25)	中期 (~H27)	長期 (~R2)		
国 秋田県 秋田市	生活関連経路において、地域の実情や社会状況等を考慮しながら、あらゆる人が安全かつ円滑に通行できるよう道路の保全・改良等を検討				取組結果および具体的な取組内容は以下に示すとおり	



(3) 関連事業等

基本構想掲載内容						取組結果	具体的な取組内容
実施主体	取組項目	取組内容	取組時期				
			短期 (~H25)	中期 (~H27)	長期 (~R2)		
秋田市	移動支援事業	障がいがあり、屋外での移動が困難なかに、社会参加などで外出する際の移動支援				継続的に実施	・平成24年から事業がスタートし、引続き実施中 ・申請による利用決定者数(単年度更新) 令和2年度97人(令和2年12月1日現在) 令和元年度102人 平成30年度88人 平成29年度88人 平成28年度79人 平成27年度67人 平成26年度58人 平成25年度46人 平成24年度22人
	高齢者コインバスの導入	市内の路線バスを100円で乗車(65歳以上の高齢者が対象)				継続的に実施	・平成23年10月1日から事業がスタートし、平成29年10月1日から対象を満65歳以上に拡大し、引続き実施中 ・コインバス資格証明書の交付者数(延べ人数) 令和2年度 60,703人(令和2年11月末現在) 令和元年度 60,351人 平成30年度 58,399人 平成29年度 55,839人 平成28年度 43,960人 平成27年度 41,643人 平成26年度 39,230人 平成25年度 37,224人 平成24年度 30,957人
	バス福祉乗車証の交付	市内生活路線を無料で利用可能(身体障害者手帳、療育手帳を所持するかた)				継続的に実施	・福祉特別乗車証の交付者数(単年度更新) 令和2年度 4,621件(令和2年12月1日現在) 令和元年度 4,861件 平成30年度5,013件 平成29年度5,144件 平成28年度 5,226件 平成27年度 5,078件 平成26年度5,167件 平成25年度 5,161件 平成24年度 5,044件
	精神障がい者のためのバス割引制度	精神疾患の治療のための通院等にバスを利用しているかたに運賃が無料になる福祉特別乗車証を交付				継続的に実施	・福祉特別乗車証の交付者数(単年度更新) 令和2年度 507人(令和2年11月末現在) 令和元年度 532人 平成30年度 484人 平成29年度 482人 平成28年度 466人 平成27年度 445人 平成26年度 421人 平成25年度 409人 平成24年度 416人
	工事情報の提供	高齢者、障がい者を含む市民への工事情報の提供				継続的に実施	・道路、公園等の工事情報をホームページ等で提供
	バリアフリー教育の推進	市民へのバリアフリー教育の機会の提供(心のバリアフリー)				継続的に実施	・バリアフリー教室を開催 令和2年度 8校536人 令和元年度 12校626人 平成30年度 12校894人 平成29年度 12校669人 平成28年度 10校560人 平成27年度 21校1,036人 平成26年度 11校663人
	間口の除雪	本市が実施する道路除雪の際に生じた玄関先の雪の塊などを除雪(対象は高齢者だけの世帯、身体の不自由な方だけの世帯)				継続的に実施	・間口除雪登録件数(単年度更新) 令和2年度 1,468件(令和2年12月1日現在) 令和元年度 1,945件 平成30年度 2,142件 平成29年度 2,196件 平成28年度 2,210件 平成27年度 2,094件 平成26年度 2,255件 平成25年度 2,269件 平成24年度 2,779件
国 秋田県 秋田市	冬期間の歩行者空間の確保	適切な除排雪による安全な歩行者空間の確保				継続的に実施	・「秋田市ゆき総合対策基本計画」の実施方針および消融雪施設整備計画に基づき、除排雪ならびに消融雪施設整備の実施
全事業者	バリアフリー化に向けた理解の促進と向上	高齢者、障がい者等への理解の促進と対応の向上				継続的に実施	・ポスター等の掲示によるヘルプマーク・ヘルプカードの周知【秋田中央交通】 ・平成29年度から耳マークシールをバス車内へ貼付【秋田中央交通】 ・平成27年度から広報あきたを活用して心のバリアフリーについての周知【都市計画課】 ・高齢者や障がい者にやさしい取組を継続して行う企業、事業者等を登録する「エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業」を引続き実施【長寿福祉課】 登録数111事業者(令和2年12月1日現在) ・「障害者等用駐車区画利用制度」を引き続き実施【県地域・家庭福祉課】 協力施設(令和2年12月1日時点) 秋田県内:684箇所 2,057区画 秋田市内:183箇所 598区画

3 関係団体ヒアリング調査の結果

実際に施設を利用する高齢者や障がい者から意見を伺い、基本構想の取組結果を検証するとともに、本市における今後の移動等円滑化における方針等を検討する際の参考とすることを目的に、関係団体にヒアリング調査を行った。実施概要と収集した意見を以下に示す。

(1) 調査期間

令和2年12月16日～同年12月26日

(2) 調査対象等

属性	団体名	実施日	調査の方法
高齢者団体	秋田市老人クラブ連合会	12/21	直接聞き取り
障がい者団体	秋田市身体障害者協会	12/16	直接聞き取り
	秋田市身体障害者協会車いす部会	12/16	直接聞き取り
	秋田市視覚障害者協会	12/16	直接聞き取り
	秋田市ろうあ協会	12/26	メール

(3) 調査項目

項目	内容
基本構想での取組について	重点整備地区のバリアフリー化の状況について
	重点整備地区の移動等円滑化について、改善が十分な点、不十分な点
	特定事業について、特に効果を感じている事業
	包括的に取り組む事項について、特に効果を感じている事項、継続的に取り組むべき事項
日常生活について	屋外スペースと建物について、改善された点、不満を感じる点
	交通機関について、改善された点、不満を感じる点
	尊敬と社会包摂について、改善された点、不満を感じる点
	情報とコミュニケーションについて、改善された点、不満を感じる点
自由意見	

(4) 調査結果

各団体を以下のとおり表記し、意見を整理する。

高：秋田市老人クラブ連合会 身：秋田市身体障害者協会 車：秋田市身体障害者協会車いす部会

視：秋田市視覚障害者協会 聴：秋田市ろうあ協会

〈基本構想での取組について〉

- ・基本構想の構想期間の中で、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいると感じる。(高、身、車、視、聴)
- ・電柱の撤去、点字ブロックの整備等、道路環境の改善は十分進んでいる。(車、聴)
- ・歩道の段差解消や点字ブロックの設置は特に効果を感じている。(聴)
- ・新屋駅の周辺について、歩道や点字ブロックが新設され、移動等の円滑化が図られていると思う。(高)
- ・市立病院を建て替え中であるが、建て替え後も問題なく病院を利用できるよう、近隣のバス停から新病院の入口までのバリアフリー化を図ってほしい。(視)
- ・知的障がい者などに配慮し、止まる位置がわかりやすいように歩道と車道の交差する手前に「足型マーク」の設置を進めた方が良いと思う。(聴)

- ・夜間照明について、適切な配置を検討してほしい。(聴)
- ・視覚障がい者の移動の円滑化について、特に効果を感じるのはエスコートゾーンの設置事業である。社会福祉会館前の交差点や市役所前の交差点はエスコートゾーンが設置され、非常に歩きやすくなった。(視)
- ・エスコートゾーンと併せて音響式信号機が整備されているととてもありがたい。(視)
- ・旅客施設の設備のバリアフリー化は特に効果を感じている。(聴)
- ・高齢者は免許を返納すると公共交通機関での移動がメインになるため、高齢者コインバス事業は引き続き続けて欲しい。(高)
- ・駅での「声かけ・サポート運動」は引き続き取り組んで欲しい。(視)
- ・包括的に取り組む事項について、障がい者それぞれの特性に配慮したバリアフリーの充実を図るべきである。(聴)
- ・バリアフリーの普及啓発に係る取組を継続してほしい。(高)
- ・公共交通機関におけるバリアフリーに関する研修については、引き続き実施すべきである。(身、車)
- ・バリアフリーの普及啓発において、教育が重要になるため、引き続きバリアフリー教室は行って欲しい。(身、車)
- ・だいぶ良くなってきているが、障がい者等用の駐車場スペースの充実や適正利用に関する取組については、今後も継続して欲しい。(身、車)

〈日常生活について〉

- ・10年前と比べればバリアフリー化は進んでいるが当事者にしか分からないバリアがまだまだある。(聴)
- ・歩道について、まだ狭いと感じる場所があり、自転車とすれ違う時に危険を感じる。山王大通りくらいの広さがあると良い。(高、身、視、聴)
- ・秋田駅のトイレの音声案内は聞こえやすくなり、非常に良くなった。(視)
- ・点字ブロックが急に曲がって整備されていることがある。もう少しならかなカーブにした方が視覚障がい者にはいいと思う。(身)
- ・歩道のブロックががたついていたり、小石が多くあると、車いすで走行する際に障がいとなる。(身、車)
- ・駅等の施設で、緊急時の案内として放送アナウンスによる伝達では分からない。(聴)
- ・駅の改札口や券売機、自動販売機などでバリアを感じる。(車)
- ・視覚障がい者にとって駅のホームは非常に怖いものであり、向かいのホームに来た電車を自分の方に来たと勘違いしてホームに落下するケースがある。落下防止のためにホームドアがあれば一番いいが、お金がかかって難しい部分もあると思うので、声かけなどでカバーして欲しい。(視)
- ・バスの行き先音声案内が行われない場面がある。ドアを開ける時に次の行き先や目的地を案内してほしい。(視)
- ・公共交通機関等において、障がい者が利用するとなると事前に予約が必要なケースが多くある。急に外出しなければならない時など、事前予約が必要なことがバリアになることがあるため、予約がなくても公共交通機関を利用できる環境整備を図って欲しい。(身、車)
- ・利用案内等の情報面にバリアが生じないように、ハード・ソフトの両面から障がい者・高齢者等を含む全ての人の利用に配慮する必要がある。(聴)
- ・市民の高齢者や障がい者に対するマナーは向上している。(高、視、車)

〈自由意見〉

- ・これからも障がい者が円滑に利用できる環境づくりを図って欲しい。(聴)
- ・高齢者や障がい者等に関係なく、全ての人がお互いに気遣いできるようになっていくことが重要である。(高)
- ・視覚障がい者にとっては音声案内や声かけをしてもらうことが一番ありがたい。(視)
- ・高齢者や障がい者等の当事者とともに現地を確認し、官民間での問題共有を図りたい。(身、車)
- ・高齢者や障がい者等の当事者の立場に立ってバリアフリーについて考えてほしい。(身)

第3章 まとめ

1 取組の総括

- 特定事業については、重点整備地区内において、道路特定事業（段差解消、点字ブロックの整備等）、都市公園特定事業（園路、広場の整備等）および交通安全特定事業（エスコートゾーンの設置等）を実施しており、平成30年度をもって、基本構想に位置付けた全ての特定事業が完了している。
- 包括的に取り組む事項については、旅客施設や生活関連経路における設備設置（ホーム転落防止柵の新設、バス停への上屋の整備、経過時間付歩行者用交通信号機の設置等）などのハード整備のほか、高齢者等に対する移動支援策の導入や小学生を対象としたバリアフリー教室の実施などのソフト面の取組も行っており、継続的なバリアフリー化に取り組んでいる。
- 実際に施設を利用する高齢者団体や障がい者団体に対し、基本構想の取組結果を検証するためのヒアリング調査を実施したところ、多くの団体から「重点整備地区内のバリアフリー化が進んでいる」、「市民の高齢者や障がい者に対するマナーは向上している」、「道路や公共交通機関の設備のバリアフリー化について特に効果を感じている」といった旨の評価を受けた。
一方で、「当事者にしか分からないバリアがまだまだある」、「障がい特性に配慮したバリアフリー化を図るべきである」、「バリアフリーの普及啓発に係る取組を継続してほしい」といった旨の意見も寄せられた。

2 今後のバリアフリーに関する取組について

- 基本構想に位置付けた特定事業が全て終了し、各団体から一定程度の評価を得ている一方で、全ての生活関連経路および準生活関連経路に特定事業を位置付けているものではないことから、利用者の多い交通結節点等を有する現重点整備地区については、引き続き、バリアフリー化を図っていく必要がある。
また、現重点整備地区に限らず、全市的なバリアフリー化の方針を示し、関係機関等と広く考えを共有することで、更なるバリアフリー化の促進につなげていく必要がある。
- ヒアリング調査において、「市立病院の立て替え後も、問題なく病院を利用できるよう、近隣のバス停から新病院の入口までのバリアフリー化を図ってほしい」等の新たな事業について提案があり、周辺環境の変化や時代のニーズに合わせた取組が求められている。
- ソフト面での取組に関しては、ヒアリング調査において、バリアフリーの普及啓発に係る取組を引き続き実施していくことを求める声が多く上がっており、「心のバリアフリー」に関する取組を継続して実施し、更なる市民意識の向上を図っていく必要がある。
- 「高齢者や障がい者等の当事者ととともに現地を確認し、官民間での問題共有を図りたい」という意見や、「高齢者や障がい者等の当事者の立場に立ってバリアフリーについて考えてほしい」という意見があるとおり、当事者と連携を図りながらバリアフリー化を進めて行くことが必要である。

秋田市バリアフリー基本構想評価報告書
令和3年2月

作成 秋田市都市整備部都市計画課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5764 FAX 018-888-5763
e-mail:ro-urim@city.akita.akita.jp